

## 浜の活力再生プラン

令和 7～11年度

第 2 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	遊子地域水産業再生委員会
代表者名	会長 田中 宇三男（愛媛県漁業協同組合 遊子支所 運営委員長）

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合遊子支所、宇和島市水産課
オブザーバー	愛媛県（南予地方局農林水産振興部水産課）、愛媛県漁業協同組合本所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>（対象となる地域の範囲） 愛媛県宇和島市遊子地区（愛媛県漁業協同組合遊子支所）の範囲 （対象となる漁業種類） 対象漁業経営体＝84経営体 ・魚類養殖業＝39経営体（マダイ、ハマチ養殖中心） ・ひらめ養殖業＝2経営体 ・真珠養殖業＝14経営体 ・漁船漁業＝29経営体（一本釣り、ヒジキ採藻、かご漁業他） ※策定時点で対象となる漁業者数＝84名（養殖業・漁船漁業共に個人経営体であり、1経営体は1漁業者となる。） 令和7年3月31日現在</p>
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>遊子地区は、リアス式の海岸線に最大水深 60m を超える急峻な海岸地形、温暖な水温帯（13～28℃）、黒潮の流入による定期的な海水交換等、養殖業を行うのに最適な環境にある。</p> <p>また、傾斜が 30 度を超える急峻な山の頂上まで続く石積みの段畑があり、その景観の美しさから平成 19 年に「国の重要文化的景観」に選定された。</p> <p>令和 5 年度末の愛媛県漁業協同組合遊子支所の組合員数は 190 名（正：87 名、准：103）で、第 1 期浜の活力再生プラン最終年である令和 3 年度末（組合員総数 199 名／正：94 名、准 105 名）に比べて組合員総数、正、准組合員数（特に正組合員）ともにやや減少傾向にある。また、組合員のうち主に漁業に従事する漁業就業者の減少傾向に加え、高齢化の進行が顕著で、担い手の維持が引き続き課題となっている。</p> <p>当地区では、魚類及び真珠養殖を中心に、小規模な海面漁業が営まれており、最近 5 年平均の漁業・養殖業総生産額は 73.3 億円で、うち 99.75% に当たる 73.12 億円を養殖業生産額（魚類 86.5%、真珠 13.5%）が占め、小規模海面漁船漁業は 0.25% の 1,800 万円程度と少ない。</p> <p>当地の漁業・養殖業生産額の大半を占める養殖業は、魚類養殖（マダイ、ハマチ、シマアジ、ヒラメ、カンパチ、マサバ、イサギ等）と真珠養殖で構成され、最近 5 年平均の当地区の魚類養殖生産額は約 63.4 億円（最新年の令和 5 年は 70.5 億円）、真珠養殖が約 9.9 億円（令和 5 年は 16.6 億円）と養殖業が地域の基幹産業として重要な地位を占めているが、魚価の低迷、配合飼料価格の高騰等による漁業コストの増大、漁業従事者の高齢化及び後継者不足などにより、漁家経営は厳しい状況にあり、経営体数も減少している。</p> <p>一方、当地区の漁船漁業は、一本釣り、ひじき採藻、かご漁業など小規模経営である。漁船漁業対象資源量、漁獲量自体も少ない上に、魚価の低迷といった要因から、専業で生計を立てることは難しい上に、担い手の減少・高齢化が著しく、殆ど後継者もいないのが実情である。過去 5 年間平均で、地区内の漁船漁業の生産額は、養殖を含む地区の総生産額の 0.25%</p>
--

程度にとどまる。

## (2) その他の関連する現状等

### (立地と人口)

遊子地区は、宇和島市の中央部の南で宇和海に突き出た三浦半島の北部に位置する漁業地域である。半島部という地理的条件もあり、公共交通機関はバスのみで便数は少なく、主要な交通手段は自家用車であり、市街中心部まで約50分を要する。また、地区の人口は、減少・高齢化が進み、地区の過疎化が進んでいる。

### (主要産業)

かつては、イワシ網漁業が盛んな地区であったが、昭和53年にイワシ網漁が消滅して以後、ハマチ、真珠、真珠母貝などの養殖業への転換を進め、現在では、マダイ、ハマチ、シマアジ、ヒラメ、カンパチ、イサギ等多品種の魚類養殖と、希少価値の高い越物真珠で知られる真珠養殖の主産地となっている。養殖生産額は近年、約73億円規模に達しているが、漁船漁業は小規模で、当地区の漁業・養殖業生産の殆どを養殖業が占める。漁業・養殖業以外に地区内に就業所得機会は殆どなく、養殖業が地区の基幹産業になっている。

### (漁業・養殖業以外の産業等)

#### ・農業

半島部で急峻な地形のため、農地に適した平地は殆どなく、漁業者の自給食糧調達のためのイモ類を栽培する古くからの段畑はいたるところに見られるが、農業が所得機会にはなっていない。

#### ・観光・交流

規模の大きい水荷浦の段畑（平成19年に「国の重要文化的景観」に選定）には売店や飲食施設が立地し、地区のシンボルであると同時に、県内外からの観光客が訪れている。しかし、段畑や集客施設の維持体制（NPO法人段畑を守ろう会）の脆弱化やコロナ禍以降落ち込んだ来訪客数の建て直しが課題となっている。

#### ・6次産業化

・養殖魚類の付加価値化を目指し、平成12年に整備された漁協加工場（マリコープゆず）は、原料生産から加工・販売・流通の管理を行い、遊子独自の商品を製造・販売している。平成24年には国際的な食品安全規格であるFSSC22000を取得しており、切り身などの高度な加工を行い、最新の冷凍技術（CAS技術）にて凍結することで、顧客ニーズに合わせ、遠隔地でも刺身商材を提供できるようになった。現在、正職員5名、繁忙期には、パート5～8名を加えた体制をとり、主に養殖タイ生産量の4～5%を扱っており、令和5年度末の売上高は約4億円に達している。しかし、整備後25年を経て、施設の老朽化が進み、機器の修繕費などの経費負担が増大していると同時に、顧客ニーズの変化に合わせた多様な商品製造のための製造ラインを確保する必要性に迫られ、施設自体が手狭になっている。

・遊子支所の女性部活動は活発で、鯛飯の素、ひじき入りかりんとう等を道の駅きさいや広場に納入している他、市内の加工業者からじゃこ天製造過程で生じる廃油を収集・活用したEM石鹼の製造販売、鯛やアコヤ貝の貝柱の串カツ等のキッチンカーを利用した市内外のイベントや消費地での直接販売や、食育活動が続けられている。令和5年度末のこれらの活動売上高は約300万円に達している。一方、女性部員数の減少と、活動支援のために平成23年に購入したキッチンカーの老朽化が進み、買替え時期を迎えている点が課題となっている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

### 1. 漁業収入向上のための取組

#### (1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進

##### 1) 基幹養殖魚（ハマチ、タイ等）の付加価値化による単価の向上

魚類養殖業者は、出荷尾数の一部について、海外需要のニーズに応じた魚体サイズの大形化や、放養密度の低下などに取組むことで、次に示す施設整備の活用による効果とあわせ、安心・安全・高品質の遊子ブランドを確立し、販路の拡大により相対的な養殖魚類の単価の向上を通じて養殖業者等の所得向上を図る。

##### 2) 養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備

###### ①製氷機の更新整備

養殖魚類の出荷（※漁協支所自営加工場も利用）に必要な製氷機は、整備後30年（平成7年整備）が経過し、製氷、貯氷能力が低下しているため、大量出荷時（年末、ゴールデンウィーク、盆時期等）には必要な氷量が賄えず、民間から臨時に購入するなどしているものの、繁忙期に出荷が制限されることがある。また機器の老朽化に伴い、修理費がかさんでおり、本プランが目指す取組みの柱のひとつである養殖魚の付加価値化に支障をきたすことから、早急な施設の更新整備を図る。

###### ②廃魚一時保管施設の更新整備

養殖魚類の斃死魚及び漁協自営加工場から出る残滓を一次保管（収納量が2.1t/日で、2～3日に1回処理業者が収集）している既存の冷蔵施設の機能低下が著しく、機器修理費用に200～300万円/年を要する状況にある。養殖魚の付加価値化に資する衛生管理に不可欠の施設であり、早急な施設の更新整備を図る。

###### ③漁協遊子支所自営加工場の拡張整備

漁協遊子支所自営加工場は、地区で生産された、主に養殖タイのフィレー加工による付加価値化のため、平成12年に整備（整備後25年）され、平成14年に増築し、機器類はこれまで2回交換し、現在に至る。その間、当地の養殖魚の加工付加価値化の先駆的な成果を残している。しかし、その後の消費者ニーズに応じた加工品の製造に当たり、老朽化による修理費の増加と同時に床面積自体が手狭なため、必要な製造ラインの配置ができない状況にあり、早急な施設の増築又は新築整備を図る。



資料-愛媛県漁協遊子支所HP <http://www.yusu.jp/>  
(漁協遊子支所自営 マリンンコープゆず加工場)

##### 3) 真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上

当地では、6mm珠～10mm珠まで5段階のサイズの真珠が生産されており、1級品と2級品では珠のサイズにもよるが、その単価には大きい開きがある。真珠養殖業者は、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、現状では2級品単価にとどまっている真珠を、1級品に移行させる等、総合的な品質向上による単価の向上を図る。

##### 4) 女性部による魚介類の有効活用による商品開発とキッチンカーによる販売促進

漁協支所女性部による遊子産魚介類を原料とした加工品の商品開発と販促及び食育活動には歴史と実績がある。しかし、コロナ禍の影響もあり、その活動は限られたものになっていたが、本プランでは、アフターコロナ時代の女性部活動の更なる活性化体制を

構築し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅きさいや広場」や県内イベントなどと連携した活動の充実を図る。そのため、活動体制の強化とともに、老朽化したキッチンカーの買い替えを図る。これにより、遊子産魚介類の付加価値化と知名度向上を通じた漁家の副次収入の可能性を高めるとともに、海業振興による地域振興に資する。



(キッチンカーと女性部メンバー)



(松山市の産業まつりイベントへの出店状況)  
資料-遊子漁協女性部(遊子の台所) facebookより

## (2) 養殖漁場の環境改善

### 1) 定期的な海岸清掃の実施

現在は、漁協遊子支所が主体となって、1回/年の漁場清掃活動を実施しているが、今後は、遊子支所主導による、全組合員参加の定期的な海岸清掃活動の呼びかけ・実践とともに、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の海業の一環としての活動構築に向けた体制づくりを検討・実践する。

### 2) 定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供

定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供は、第1期浜プランに引き続き、漁協遊子支所水産研究所を主体に、継続実施する。

## (3) 小型漁船漁業の維持と所得向上

### 1) ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大

当地の小型漁船漁業の中心となっているヒジキの資源が減少しており、沿岸漁船漁業者は、ヒジキ増殖場の整備を前提とした整備適地の検討・研究を行う。

### 2) 有用魚種の種苗放流

第1期浜プラン策定後、沿岸漁船漁業の中核であった小型定置網が廃業し、現在はヒジキ採捕、籠漁業、一本釣り等の小規模漁船漁業のみが営まれており、既存のヒラメ種苗の放流効果は見えにくい状況にある。再生委員会は、籠漁業(タコ、アナゴ等底魚類)、一本釣り(アジ、マダイ等)漁業者及び関係機関と、これらの漁業に対応した新たな放流種苗の可能性について、検討・調査を進める。

### 3) ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会創出

再生委員会は、地域の漁業の歴史や知恵に長じた高齢漁船漁業者や意欲ある漁業者グループによる、今後の体験交流型の観光振興とインストラクター養成に関する検討・研究組織を立ち上げ、今後の海業振興の担い手育成と、兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化を検討する。

## 2. 漁業コスト削減のための取組み

### (1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

再生委員会が主導し、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導・実践する。

**(2) 漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避事業への加入促進**

第1期浜プランで、漁協支所は、養殖業者が安心して経営ができるように、漁業経営セーフティネット構築事業（配合餌料）への加入促進の取組みを行い、ほぼ達成したが、若干の未加入事業者が残っていることから、これら未加入事業者の加入促進に継続的に取り組む。

**3. 漁村の活性化のための取組み**

**(1) 地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興**

NPO法人段畑を守ろう会が主体となり、既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻すため、漁協遊子支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者（特に、高齢漁船漁業者等）と、市、観光協会などの連携を強化し、体験漁業や食・料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興を図る。

**(2) 漁協女性部による食を中心とした海業振興**

漁協支所女性部による「遊子の台所」活動は歴史と実績があり、女性部は、今後蓄積した知見を活かしながら、老朽化したキッチンカーの新造と活動体制の更なる強化により、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ、「水荷浦段畑」周辺の集客施設や、コロナ禍も客足が増加し続けた「道の駅ささいや広場」への商品納入の充実や食・調理・加工体験活動参加等による海業の振興を図る。

**(3) 資源管理に係る取組**

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、愛媛県漁業協同組合遊子支所漁場改善計画の推進により魚類及び真珠養殖漁場環境の保全を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。

**(4) 具体的な取組内容**

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）0.6%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</p> <p>1) 基幹養殖魚（ハマチ、タイ等）の付加価値化による単価の向上 魚類養殖業者は、養殖密度の適正化や、出荷魚類尾数の一部について、海外の需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、安心・安全・高品質な遊子ブランドを構築し、販路を拡大することで単価の向上を図る。</p> <p>2) 養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備</p> <p>①製氷機の更新整備 漁協支所は、養殖魚の出荷（※漁協支所自営加工場も利用）のための製氷施設の整備に向けて、必要に応じた機器の規模や性能、費用積算など精査し、次年度実施のための補助事業申請を行う。</p> <p>②廃魚一時保管施設の更新整備 漁協支所は、養殖魚類の斃死魚や漁協自営加工場から出る残滓を一次保管している冷蔵施設の更新整備に向けて、必要に応じた施設の規模や性能、費用積算など、次年度の補助事業申請の準備にかかる。</p> <p>③漁協遊子支所自営加工場の拡張整備 漁協遊子支所は、消費ニーズに応じたライン配置や必要機器及び面積等の確認のため、施設の基本計画と概算見積を行い、既存加工場の増築で</p>
--------------	---

対応するのか、既存建屋の解体・新築で対応するのかについての比較検討を行う。

**3) 真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上**

真珠養殖業者は、当地区独自の越物真珠養殖体制を維持しながら、生産真珠について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、総合的な品質向上を通じた単価の向上を図る。

**4) 女性部による地元産魚介類の有効活用による商品開発とキッチンカーによる販売促進**

漁協支所女性部は、長年にわたる「遊子の台所」活動の実績と知見を活かしつつ、アフターコロナ時代を見据えて、遊子産魚介類を原料とした加工品や商品開発と販促、食育活動を更に拡充し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅きさいや広場」、県内イベントなどと連携した活動の充実を図る。特に、「水荷浦段畑」の飲食関係については、本プラン期間中に、コロナ禍で減少して現在（令和5年度）の来訪者約2万人をコロナ禍前の水準である4万人（2万人/5年増→4千人/1年増）に戻すことを目標に、商品納入金額を1.2倍（1年目の来訪者目標2.4万人/現状来訪者2万人）に伸ばす。

また、女性部活動を支えてきたキッチンカーの老朽化に対応し、補助事業等を活用して購入する。

**(2) 養殖漁場の環境改善**

**1) 定期的な海岸清掃の実施**

漁協支所が主体となって実施している、1回/年の漁場清掃活動を継続実施すると同時に、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と連携して、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の海業の一環としての活動構築に向けた体制づくりについて検討する。

**2) 定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供**

漁協支所水産研究所は、定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供を、第1期浜プランに引き続き実施する。

**(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上**

**1) ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大**

漁協支所は、小型漁船漁業者とヒジキ増殖場整備の効果や整備適地の検討・研究を行う。

**2) 有用魚種の種苗放流**

漁協支所は、小型漁船漁業者とともに、小型定置網の廃業を受けて、効果が見えにくくなっているヒラメ種苗放流の継続か、新たな有用種苗放流への変更かを、県水研センター等と協力して、検討・研究を開始する。

**3) ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会の創出**

漁協支所は、地域の漁業の歴史や知恵に長じた高齢漁船漁業者や意欲ある漁業・養殖事業者グループにより、今後の体験交流型観光振興とインストラクター養成に関する検討・研究組織を立ち上げ、海業振興の担い手育成と、兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化のあり方に関する検討・研究に着手する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) <b>燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          漁協支所は、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導し、実践を促す。</p> <p>(2) <b>漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築の事業加入促進</b>          漁業経営セーフティネット構築事業(配合餌料)への加入促進の取組みは、ほぼ達成したが、若干の未加入事業者が残っており、漁協支所は、これら未加入事業者の加入促進を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) <b>地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興</b>          再生委員会は、NPO法人段畑を守ろう会と共に、既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻す(5年度現在の2万人からコロナ禍前の4万人に戻す)ため、漁協支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者(特に、高齢漁船漁業者等)と、市、観光協会などの連携を強化し、体験漁業や食や料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興に向けた検討・協議・推進母体を創出する。</p> <p>(2) <b>漁協女性部による食を中心とした海業振興</b>          漁協支所女性部は、「遊子の台所」活動の知見と実績を活かしながら、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ、コロナ禍で来訪者数が減った「水荷浦段畑」周辺集客施設や、コロナ禍でも客足が増え続けた「道の駅きさいや広場」それぞれへの適切な商品納入の充実や食・調理・加工体験活動参加等による海業振興方針や計画の検討を再生委員会とともに着手する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○漁業経営セーフティネット構築事業          ○漁業収入安定対策事業          ○浜の活力再生・成長交付金事業          ○競争力強化型機等導入緊急対策事業</p>

2年目(令和8年度) 所得向上率(基準年比) 0.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) <b>基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b>  <b>1) 基幹養殖魚(ハマチ、タイ等)の付加価値化による単価の向上</b>          魚類養殖業者は、1年目に引き続き、飼育密度の適正化や、出荷魚類尾数の一部について、海外の需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、安心・安全・高品質な遊子ブランドを構築し、販路拡大による単価の向上を図る。</p> <p><b>2) 養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備</b>  <b>①製氷施設の更新整備</b>          漁協遊子支所は、補助事業を活用して製氷施設を整備する。</p> <p><b>②廃魚一時保管施設の更新整備</b>          漁協遊子支所は、斃死魚や漁協自営加工場から出る残滓を一次保管している冷蔵施設の更新整備に向けて、該当する補助事業の申請作業を行う。</p> <p><b>③漁協遊子支所自営加工場の拡張整備</b>          漁協遊子支所は、既存漁協自営加工場の機能改善に向けて、既存加工場の増築で対応するのか、既存建屋の解体・新築で対応するのかの方針を決定すると同時に、該当する補助事業等を検討、選択すると同時に、整備にかかる資金計画を検討する。</p>
---------------------	---

**3) 真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上**

真珠養殖業者は、1年目に引き続き、当地区独自の越物真珠養殖体制を維持しながら、生産真珠について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、総合的な品質向上を通じた単価の向上を図る。

**4) 女性部による地元産魚介類の有効活用による商品開発とキッチンカーによる販売促進**

漁協支所女性部は、前年度に引き続き、アフターコロナ時代を見据えて、遊子産魚介類を原料とした加工品やその商品開発と販促、食育活動を更に拡充し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅きさいや広場」、県内イベントなどと連携した活動の充実を継続する。「水荷浦段畑」の飲食関係については、本プラン期間中に、コロナ禍で減少して現在（令和5年度）の来訪者約2万人をコロナ禍前の水準である4万人（2万人/5年増→4千人/1年増）に戻すことを目標に、商品納入金額を1.4倍（2年目の来訪者目標2.8万人/現状来訪者2万人）に伸ばす。

また、女性部は、漁協遊子支所等と協力して、老朽化したキッチンカーの新車を購入する。

**(2) 養殖漁場の環境改善**

**1) 定期的な海岸清掃の実施**

漁協支所は前年度に引き続き、1回/年の漁場清掃活動を実施する。また、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と連携して、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の海業の一環としての活動構築に向けた体制づくりや試行的社会実験のための支援補助事業の事業申請について検討する。

**2) 定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供**

漁協遊子支所水産研究所は、定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供を、前年度に引き続き実施する。

**(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上**

**1) ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大**

漁協支所は小型漁船漁業者と、前年度に引き続き、ヒジキ増殖場整備の効果や整備適地の検討・研究を行うと共に、増殖場整備に該当する補助事業導入の検討を進める。

**2) 有用魚種の種苗放流**

漁協支所は、小型沿岸漁業者とともに、前年度に引き続き、魚種別の漁獲量の推移や単価の変化など、地区の漁船漁業の変化を記録、分析しながら、効果が見えにくくなっているヒラメ種苗に変わる新たな有用種苗について、県水研センター等と協力して、検討・研究を実施する。

**3) ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会の創出**

再生委員会は、1年度に引き続き、意欲ある高齢漁船漁業者や意欲ある漁業・養殖事業者グループによる、今後の体験交流型観光振興とインストラクター養成に関する検討・研究組織において、海業振興の担い手育成と、兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化のあり方に関する検討・研究を実施する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) <b>燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          漁協支所は、1年度目に引き続き、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導し、実践を促す。</p> <p>(2) <b>漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築の事業加入促進</b>          漁協支所は、1年度目に引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業(配合餌料)に未加入の事業者の加入促進を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) <b>地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興</b>          再生委員会は、1年度目に引き続き、NPO法人段畑を守ろう会と共に、既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻す(5年度現在の2万人からコロナ禍前の4万人に戻す)ため、漁協支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者(特に、高齢漁船漁業者等)と、市、観光協会などとの連携を強化し、体験漁業や食・料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興に向けた検討・協議を行い、推進母体の構築、海業振興方針や内容料金、担当等の議論を詰める。</p> <p>(2) <b>漁協女性部による食を中心とした海業振興</b>          漁協支所女性部は、1年度目に引き続き、「遊子の台所」活動の知見と実績を活かしながら、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ、コロナ禍で来訪者数が減った「水荷浦段畑」周辺集客施設や、コロナ禍でも客足が増え続けた「道の駅きさいや広場」それぞれへの適切な商品納入の充実や食・調理・加工体験活動への参加等による海業振興方針や計画検討議論を、再生委員会とともに詰める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○漁業経営セーフティネット構築事業          ○漁業収入安定対策事業          ○浜の活力再生・成長交付金事業          ○競争力強化型機等導入緊急対策事業</p>

3年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比) 10.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) <b>基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b>          1) <b>基幹養殖魚(ハマチ、タイ等)の付加価値化による単価の向上</b>          魚類養殖業者は、2年目に引き続き、飼育密度の適正化や、出荷魚類尾数の一部について、海外の需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、安心・安全・高品質な遊子ブランドを構築し、販路拡大による単価の向上を図る。</p> <p>2) <b>養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備</b>          ①<b>製氷機の更新整備</b>          漁協遊子支所は、整備した製氷施設を有効活用し、出荷魚の鮮度保持を徹底する。</p> <p>②<b>廃魚一時保管施設の更新整備</b>          漁協遊子支所は、補助事業を活用して、養殖魚類の斃死魚や漁協自営加工場から出る残滓を一次保管している冷蔵施設を更新整備し、年度後半(施設整備後)から有効活用する。</p> <p>③<b>漁協遊子支所自営加工場の拡張整備</b>          漁協遊子支所は、漁協自営加工場の拡張整備に向けて、該当する補助事業に申請し、事業認可を得る。</p> <p>3) <b>真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上</b>          真珠養殖業者は、2年目に引き続き、当地区独自の越物真珠養殖体制を維持しながら、生産真珠について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細</p>
---------------------	---

	<p>に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、総合的な品質向上を通じた単価の向上を図る。</p> <p>4) <b>女性部による地元産魚介類の有効活用及び商品開発とキッチンカーによる販売促進</b>      漁協支所女性部は、前年度に引き続き、アフターコロナ時代を見据えて、遊子産魚介類を原料とした加工品や商品開発と販促、食育活動を更に拡充し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅きさいや広場」、県内イベントなどと連携した活動の充実を継続する。「水荷浦段畑」の飲食関係については、本プラン期間中に、コロナ禍で減少して現在（令和5年度）の来訪者約2万人をコロナ禍前の水準である4万人（2万人/5年増→4千人/1年増）に戻すことを目標にするため、商品納入金額を1.6倍（3年目の来訪者目標3.2万人/現状来訪者2万人）に伸ばす。      また、女性部は、購入したキッチンカーを活用し、活動を推進する。</p> <p>(2) <b>養殖漁場の環境改善</b>      1) <b>定期的な海岸清掃の実施</b>      漁協支所は前年度に引き続き、1回/年の漁場清掃活動を実施する。また、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と連携し、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の海業の一環としての活動体制づくりや試行的社会実験を次年度に実施するため、適切な支援補助事業を申請する。</p> <p>2) <b>定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供</b>      漁協支所水産研究所は、定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供を、前年度に引き続き実施する。</p> <p>(3) <b>小型漁船漁業の維持と所得向上</b>      1) <b>ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大</b>      漁協支所は小型漁船漁業者と、前年度に検討したヒジキ増殖場整備に関する該当補助事業申請を行い、次年度における施設整備を目指す。</p> <p>2) <b>有用魚種の種苗放流</b>      漁協支所は小型漁船漁業者とともに、前年度に引き続き、魚種別の漁獲量の推移や単価の変化などの地区の漁船漁業の変化を記録、分析しながら、効果が見えにくくなっているヒラメ種苗に変わる新たな有用種苗について、県水研センター等と協力して、検討・研究を実施する。</p> <p>3) <b>ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会の創出</b>      再生委員会は、2年度に引き続き、意欲ある高齢漁船漁業者や漁業・養殖事業者グループによる、今後の体験交流型観光振興とインストラクター養成に関する検討・研究組織において、海業振興の担い手育成と、兼業機会の創出による小型漁船漁業経営の強化のあり方に関する検討・研究を実施するとともに、コロナ禍で一旦縮小した「水荷浦段畑」来訪者の回復を念頭に、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と海業の一環としての活動体制づくりや試行的社会実験を次年度に実施するため、適切な支援補助事業に申請する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) <b>燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>      漁協支所は、2年度目に引き続き、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導し、実践を促す。</p>

	<p>(2) <b>漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築の事業加入促進</b>          漁協支所は、2年度目に引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業（配合餌料）に未加入の事業者の加入促進を推進する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) <b>地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興</b>          再生委員会は、2年度目に引き続き、NPO法人段畑を守ろう会と共に既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻す（5年度現在の2万人からコロナ禍前の4万人に戻す）ため、漁協支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者（特に、高齢漁船漁業者等）と、市、観光協会などとの連携のもと、体験漁業や食・料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興に向けた振興方針や内容、料金、担当等の議論を詰めると同時に、次年度の実施のため、海業振興支援補助事業を申請する。</p> <p>(2) <b>漁協女性部による食を中心とした海業振興</b>          漁協支所女性部は、2年度に引き続き、「遊子の台所」活動の知見と実績を活かしながら、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ、コロナ禍で来訪者数が減った「水荷浦段畑」周辺集客施設や、「道の駅きさいや広場」それぞれへの適切な商品納入の充実や食・調理・加工体験活動参加等による海業振興方針や計画の検討を、再生委員会とともに実施すると同時に、上記(1)地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興の取組みと歩調を合わせて、次年度の実施のため、海業振興支援補助事業を申請する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>○漁業収入安定対策事業</li> <li>○浜の活力再生・成長交付金事業</li> <li>○海業振興支援事業</li> <li>○競争力強化型機等導入緊急対策事業</li> </ul>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.7%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) <b>基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b></p> <p>1) <b>基幹養殖魚（ハマチ、タイ等）の付加価値化による単価の向上</b>          魚類養殖業者は、3年目に引き続き、飼育密度の適正化や、出荷魚類尾数の一部について、海外の需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、安心・安全・高品質な遊子ブランドを構築し、販路拡大による単価の向上を図る。</p> <p>2) <b>養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備</b></p> <p>①<b>製氷機の更新整備</b>          漁協支所は、前年度に整備した製氷機を有効活用し、付加価値の高い養殖魚類の出荷体制を構築する。</p> <p>②<b>廃魚一時保管施設の更新整備</b>          漁協支所は、前年度に整備した養殖魚類の斃死魚や漁協自営加工場から出る残滓を一次保管している冷蔵施設を活用し、生産・流通環境の衛生管理体制を構築する。</p> <p>③<b>漁協支所自営加工場の拡張整備</b>          漁協支所は、該当する補助事業の初年度事業である測量試験費を活用し、建物、機器配置等の実施設計を行う。次年度から実施設計に基づく施設建設工事に入る。</p>
--------------	--

**3) 真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上**

真珠養殖業者は、3年目に引き続き、当地区独自の越物真珠養殖体制を維持しながら、生産真珠について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、総合的な品質向上を通じた単価の向上を図る。

**4) 女性部による魚介類の有効活用及び商品開発とキッチンカーによる販売促進**

漁協支所女性部は、前年度に引き続き、アフターコロナ時代を見据えて、遊子産魚介類を原料とした加工品の開発と販促、食育活動を更に拡充し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅ささいや広場」、県内イベントなどと連携した活動の充実を継続する。「水荷浦段畑」の飲食関係については、本プラン期間中に、コロナ禍で減少して現在（令和5年度）の来訪者約2万人をコロナ禍前の水準である4万人（2万人/5年増→4千人/1年増）に戻すことを目標に、商品納入金額を1.8倍（4年目の来訪者目標3.6万人/現状来訪者2万人）に伸ばす。

また、女性部は、整備したキッチンカーを活用して販売促進活動を推進する。

**(2) 養殖漁場の環境改善**

**1) 定期的な海岸清掃の実施**

漁協遊子支所は前年度に引き続き、1回/年の漁場清掃活動を実施する。また、漁協支所は、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と共に前年度に申請した支援補助事業を活用して、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の海業の一環としての活動の体制づくりや試行的社会実験を行う。

**2) 定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供**

漁協支所水産研究所は、定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供を、前年度に引き続き実施する。

**(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上**

**1) ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大**

漁協支所は、小型漁船漁業者と、前年度に申請した補助事業を活用して、適地におけるヒジキ増殖場を整備する。その際、資源利用や管理に関する地区内ルールを決める。

**2) 有用魚種の種苗放流**

漁協支所は小型漁船漁業者とともに、3年間の現場の記録・分析と生産可能性の検討結果を踏まえ、県水研センターと協力し、新たな有用種苗種を決定し、種苗供給、放流体制を構築する。

**3) ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会の創出**

漁協支所は、意欲ある高齢漁船漁業者や漁業・養殖事業者グループによる海業インストラクター養成・実践組織とNPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等が協働して、前年度に申請した海業振興支援関連補助事業を活用して、全地元内外の小中学生や「水荷浦段畑」を訪れる市民・観光客等を対象に、釣り体験や漁業体験について、海業の一環としての活動体制づくりや試行的社会実験を実施し、知見の蓄積を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) <b>燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          漁協支所は、3年度目に引き続き、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導し、実践を促す。</p> <p>(2) <b>漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築の事業加入促進</b>          漁協支所は、3年度目に引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業(配合餌料)に未加入の事業者の加入促進を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) <b>地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興</b>          再生委員会は、3年度に申請した海業支援関連補助事業を活用して、NPO法人段畑を守ろう会と共に既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻す(5年度現在の2万人からコロナ禍前の4万人に戻す)ため、漁協支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者(特に、高齢漁船漁業者等)と、市、観光協会などとの連携のもと、体験漁業や食・料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興に向けた企画、推進体制づくりや試行的社会実験を実施し、海業への取組みに関する知見の蓄積を図る。</p> <p>(2) <b>漁協女性部による食を中心とした海業振興</b>          漁協遊子支所女性部は、上記(1)地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興の取り組みと歩調を合わせ、3年度に申請した海業支援関連補助事業を活用して、「遊子の台所」活動の知見と実績を活かしながら、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ「水荷浦段畑」周辺集客施設や、「道の駅きさいや広場」それぞれへの適切な商品納入の充実や食・調理・加工体験のメニュー化を念頭に、海業振興に向けた企画、推進体制づくりや試行的社会実験を実施し、海業取組に関する知見の蓄積を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○漁業経営セーフティネット構築事業          ○漁業収入安定対策事業          ○浜の活力再生・成長交付金事業          ○海業振興支援事業          ○競争力強化型機等導入緊急対策事業</p>

5年目(令和11年度) 所得向上率(基準年比) 15.7%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) <b>基幹漁業である養殖業の体質強化と生産・販売促進</b>          1) <b>基幹養殖魚(ハマチ、タイ等)の付加価値化による単価の向上</b>          魚類養殖業者は、4年目に引き続き、飼育密度の適正化や、出荷魚類尾数の一部について、海外の需要ニーズに応じた魚体サイズの大型化に取り組むことで、安心・安全・高品質な遊子ブランドを構築し、販路拡大による単価の向上を図る。</p> <p>2) <b>養殖魚の付加価値化施設の更新・拡充整備</b>          ①<b>製氷機の更新整備</b>          漁協支所は、2年目に整備した製氷施設を、前年度に引き続き有効活用し、付加価値の高い養殖魚類の出荷体制を構築する。</p> <p>②<b>廃魚一時保管施設の更新整備</b>          漁協支所は、3年目に整備した養殖魚類の斃死魚や漁協自営加工場から出る残滓を一次保管している冷蔵施設を、前年度に引き続き有効活用し、生産・流通環境の衛生管理体制を構築する。</p> <p>③<b>漁協支所自営加工場の拡張整備</b>          漁協遊子支所は、前年度に実施した該当補助事業による、建物、機器</p>
---------------------	---

配置等の実施設計に沿って整備し、完成次第、施設を活用し加工販売の充実を図る。

**3) 真珠養殖における取扱い改善等による真珠の品質向上**

真珠養殖業者は、4年目に引き続き、当地区独自の越物真珠養殖体制を維持しながら、生産真珠について、アコヤ貝の健康状態や海況を詳細に観察して挿核作業を行い、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を実施することで、総合的な品質向上を通じた単価の向上を図る。

**4) 女性部による魚介類の有効活用及び商品開発とキッチンカーによる販売促進**

漁協支所女性部は、前年度に引き続き、アフターコロナ時代を見据えて、遊子産魚介類を原料とした加工品の開発と販促、食育活動を更に拡充し、「水荷浦段畑」関連の飲食、直販や「道の駅きさいや広場」、県内イベントなどと連携した活動の充実を継続する。「水荷浦段畑」の飲食関係については、本プラン期間中に、コロナ禍で減少して現在（令和5年度）の来訪者約2万人をコロナ禍前の水準である4万人（2万人/5年増→4千人/1年増）に戻す目標を達成し、商品納入金額を2.0倍（5年目の来訪者目標4.0万人/現状来訪者2万人）に伸ばす。

また、女性部は、整備したキッチンカーを上記の活動を活性化するため、有効活用する。

**(2) 養殖漁場の環境改善**

**1) 定期的な海岸清掃の実施**

漁協支所は前年度に引き続き、1回/年の漁場清掃活動を実施する。また、遊子支所は、NPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等と共に前年度に実施した支援補助事業による、地元内外の小中学生の環境体験学習や市民・観光客参加の活動体制づくりや試行的社会実験の結果を下敷きに、海業の選択メニューとしての実践に本格的に取り組む。

**2) 定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供**

漁協支所水産研究所は、定期的な水質・魚病などのモニタリングと生産者への情報提供を、前年度に引き続き実施する。

**(3) 小型漁船漁業の維持と所得向上**

**1) ヒジキ増殖場の整備によるヒジキ漁獲量の拡大**

小型漁船漁業者は、前年度に整備したヒジキ増殖場におけるヒジキ増殖状況を確認・検証しながら、ルールにのっとった適切な採捕を行い、漁船漁業者の所得向上につなげる。

**2) 有用魚種の種苗放流**

漁協支所は小型漁船漁業者とともに、前年度に決定した新たな有用種苗の放流を開始するとともに、生残率や漁獲率向上のための資源管理ルールを遵守する。

**3) ベテラン漁業者等の兼業所得機会としての海業インストラクター雇用機会の創出**

漁協支所は、意欲ある高齢漁船漁業者や漁業・養殖事業者グループによる海業インストラクター養成・実践組織とNPO法人段畑を守ろう会や市、観光協会等が協働して、前年度に補助事業で実施した活動体制づくりや試行的社会実験で得た知見を活用して、「水荷浦段畑」来訪客を主対象とした海業メニューとして本格的に取り組むことにより、漁業者の兼業所得機会の創出につなげる。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) <b>燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>  再生委員会は、4年度目に引き続き、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量(費)の削減、③省エネ機器の導入等を指導し、実践を促す。</p> <p>(2) <b>漁業者や漁協が安心して経営できるリスク回避構築の事業加入促進</b>  再生委員会は、4年度目に引き続き、漁業経営セーフティネット構築事業(配合餌料)に未加入の事業者の加入促進を推進する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1) <b>地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興</b>  再生委員会は、4年度目に実施した海業支援関連補助事業で得た知見を活用して、NPO法人段畑を守ろう会と共に既存の「水荷浦段畑」を核とした特産品販売所「だんだん屋」や、飲食施設「だんだん茶屋」の来訪者数をコロナ禍以前の水準に戻す(5年度現在の2万人からコロナ禍前の4万人に戻す)ため、漁協支所女性部や青年部の他、意欲ある漁業者(特に、高齢漁船漁業者等)と、市、観光協会などとの連携のもと、体験漁業や食・料理・加工体験等のパッケージによる海業の振興に本格的に着手する。</p> <p>(2) <b>漁協女性部による食を中心とした海業振興</b>  漁協支所女性部は、4年度目に、上記(1)地域資源を活用した既存体験交流事業の再生による海業振興の取り組みと歩調を合わせて実施した海業支援関連補助事業で得た知見を活用して、「遊子の台所」活動の知見と実績を活かしながら、既往の環境保全、食育、加工商品開発等の活動を継続しつつ、「水荷浦段畑」周辺集客施設や、「道の駅きさいや広場」それぞれへの適切な商品納入の充実や食・調理・加工体験のメニュー化を念頭に、海業振興に本格的に着手する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>○漁業収入安定対策事業</li> <li>○浜の活力再生・成長交付金事業</li> <li>○海業振興支援事業</li> <li>○競争力強化型機等導入緊急対策事業</li> </ul>

#### (5) 関係機関との連携

再生委員会は、NPO法人段畑を守ろう会や市観光協会等と連携しながら、取組みの効果が十分発揮できる環境をつくり、持続可能な競争力のある産地づくりと、海業振興による地域振興を目指す。

#### (6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

本プランの取組みについては、初年度から最終年度まで、最低毎年度中間と年度末の2回、再生委員会構成メンバーが、「浜の活力再生プラン達成状況(中間)報告書」の評価・分析・進捗状況等の項目に沿って、定量的・定性的チェックを行う。上記チェックに当たっては、必要に応じて、漁業・養殖業者や漁協支所女性部、青年部の他、NPO法人段畑を守ろう会メンバー、市観光協会担当者など取組の直接の担い手に参加を求めるものとする。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

###### ①所得向上の取組に係る成果目標

燃料費の抑制（3%の抑制）	基準年	令和 元年度～ 令和 5 年度 5 中 3 平均：	62,339	（ 千円）
	目標年	令和 11年度：	60,469	（ 千円）

###### ②漁村活性化の取組に係る成果目標

水荷浦段畑来訪者数	基準年	令和 5 年度：	19,850	（人）
	目標年	令和11年度：	40,000	（人）

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標（燃料費の抑制）</p> <p>過去5年間（令和元年～令和5年）における燃油費実績額の5中3平均62,339千円を基準値として、以下の考え方により1,870千円（3%）の抑制を継続する。</p> <p>前期プランにおいて、地区内の全ての養殖及び漁船漁業者に、①小まめな船底清掃や、②低速走行を中心に、燃油消費量（費）の削減、③省エネ機器の導入等を指導・実践することとしていたが、これらの計画は、予定の一部実施に留まり、進捗が予定より遅れていることから、操業コストに変化は見られないのが実情である。従って、今期プランでは、該当する養殖漁業者や漁業者が比較的取組みやすい、①小まめな船底清掃</p>
---

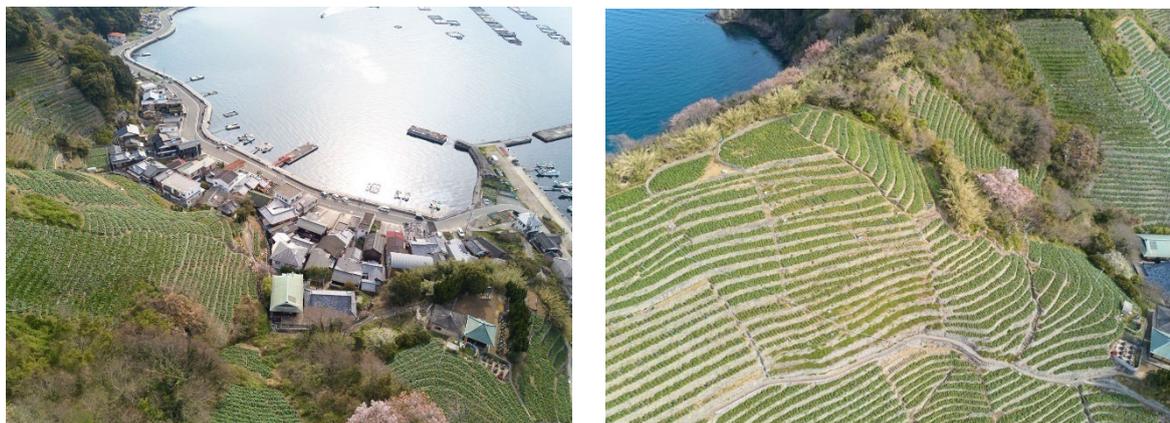
と、②低速走行の取組を徹底することにより、燃油使用料（金額）を基準年から3%削減が図られると想定し、目標年の燃油費を60,469千円とした。

②漁村活性化の取組にかかる成果目標（水荷浦段畑来訪者数）

第1期浜の活力再生プランは、平成29年度を初年度とし、5年後の最終年度を令和3年度とする取組プランであった。従って、プラン期間内の後半の令和2年度～3年度はコロナ禍の只中であり、「地域資源を活かした6次産業振興と地域振興の推進」と密接なつながりを持つ「水荷浦段畑」来訪者数は、約40,000人÷39,691人（コロナ禍前5年平均）であったものが、コロナ禍の令和3年度に15,648人と底を見た後、令和4年度には19,548人、令和5年度には19,850人と回復の兆しはあるものの、コロナ禍前5年平均の半分程の低水準にある。

本来、「国の文化的景観」に指定される独自の景観資源であり、段畑に近接して、直販所「だんだん屋」や飲食店「だんだん茶屋」、駐車場等が配置される宇和島市内でも有数の観光ポイントである。

従って、本プランの取組を通して、更なる魅力向上とPRに努めた場合、現状の19,850人を、少なくともコロナ禍前5年平均値である約40,000人（現状令和5年度のほぼ2倍、実数で約2万人増となる）に復活することは、十分可能と考えられる。



資料-うわじま観光ガイド（宇和島市観光物産協会）  
（水荷浦段畑の景観）

表-コロナ禍前後の宇和島市・水荷浦段畑・きさいや広場来訪観光者数の推移

浜活プランとの関係		第1期浜の活力再生プラン取組時期										
		コロナ禍前（5年間）					コロナ禍期間					5類移行
対象施設等	年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和1年度 2019年度	コロナ禍前 5年平均値	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	コロナ禍 3年平均値	令和5年度 2023年度
宇和島市全体	実数(人)	2,915,000	2,826,000	2,979,000	2,563,000	2,750,000	2,806,600	1,770,000	1,562,000	2,518,000	1,950,000	2,657,000
	比率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水荷浦段畑	実数(人)	47,137	38,341	37,987	31,018	43,972	39,691	16,950	15,648	19,548	17,382	19,850
	比率(%)	1.6%	1.4%	1.3%	1.2%	1.6%	1.4%	1.0%	1.0%	0.8%	0.9%	0.7%
きさいや広場	実数(人)	367,744	355,835	362,539	645,738	626,816	471,734	554,507	543,947	1,172,797	757,084	1,215,689
	比率(%)	12.6%	12.6%	12.2%	25.2%	22.8%	16.8%	31.3%	34.8%	46.6%	38.8%	45.8%

注1. 水荷浦段畑は、平成19年(2007年)に国の重要文化的景観に指定。

注2. 道の駅きさいや広場は、平成21年(2009年)4月にオープン

資料-観光客数とその消費額（愛媛県）、宇和島市資料

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油及び養殖用配合飼料高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
効率的な操業体制の確立支援事業	漁業者グループが共同化を核として、効率的な操業ルール（省燃油活動等）に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の活力再生プランの実効性が高まる。
競争力強化型機等導入緊急対策事業	生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。
浜の活力再生・成長交付金事業	本プランの実現のためのハード整備が可能になり、特に、製氷施設、斃死養殖魚や加工残滓等の一時保管用冷蔵庫、老朽化して時代のニーズに合わなくなりつつある漁協自営加工場の更新、建て替えや漁協女性部の活動を支えるキッチンカーの買い替え等に対応。
海業振興支援事業	遊子地域における既存の「水荷浦段畑」や漁協遊子支所女性部の長年にわたる「遊子の台所」活動、「漁協自営加工場」生産物などの活用による海業振興に関する意識の高揚、体制づくり、試行的社会実験による知見の集積などを通じて、海業の振興、定着による地域振興や経済波及効果が期待される。